

報告第7号

令和2年度淡路市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を下記のとおり報告する。

記

令和2年度淡路市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未 特 定 財 源			一般 財源	
						国 県 支出金	地方債	その他		
2	総務費	メガソーラー P C S設備保 守更新事業	7,000	7,000	0	0	0	7,000	0	
		江井コミュニ ティセンター 外壁等改修事 業	16,700	16,700	0	0	16,700	0	0	
		開運なんでも 鑑定団開催事 業	3,061	1,136	0	0	0	1,136	0	
		社会資本整備 総合交付金事 業（通学路安 全対策・自転 車通行空間整 備事業）	42,836	36,748	0	21,828	0	0	14,920	
		コロナに負け るな新生児応 援給付金	26,400	3,850	0	0	0	3,850	0	
	3	戸籍 住民 基本 台帳 費	社会保障・税 番号制度シス テム整備事業	14,139	5,669	0	5,669	0	0	0
	4	選挙 費	市長選挙ポス ター掲示場設 置・撤去事業	3,300	3,300	0	0	0	0	3,300
3	1	社会 福祉 費	福祉施設耐震 診断・補強計 画業務委託事 業	6,028	6,028	0	0	5,700	0	328
	2	児童 福祉 費	新型コロナウ イルス感染拡 大防止補助金	3,400	3,400	0	1,900	0	0	1,500

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入 特定財源			一般 財源
						国 支出金	地方債	その他	
3	民生費 2 児童福祉費	新型コロナウイルス感染症対策衛生資材購入事業	4,400	4,400	0	2,200	0	0	2,200
4	衛生費 1 保健衛生費	新火葬場敷地造成事業	317,557	224,507	0	0	213,300	0	11,207
6	農林水産業費 1 農業費	農村地域防災減災事業(ため池定期点検事業)	16,900	1,696	0	1,696	0	0	0
		農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池暫定改修工事)	65,680	35,179	0	25,680	0	703	8,796
		団体営調査設計事業(北淡路その3地区)	35,857	16,000	0	16,000	0	0	0
7	商工費 1 商工費	市内飲食店応援事業	105,100	102,900	0	68,800	0	0	34,100
		新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金事業	23,000	15,608	0	15,608	0	0	0
		キャッシュレス決済導入促進キャンペーン事業	101,479	101,479	0	40,000	0	0	61,479
		観光拠点整備支援事業負担金	10,125	10,125	0	8,000	0	0	2,125
		ツーリズムバス助成事業	13,705	10,800	0	5,000	0	0	5,800
		震災記念公園空調設備更新事業	5,000	5,000	0	0	0	0	5,000
		美湯松帆の郷空調設備更新事業	28,838	28,838	0	28,838	0	0	0

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未 収 入 源			一般 財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
7	1 商工費	兼高かおる顕彰施設(ONOKORO)整備負担金	1,500	1,500	1,500	0	0	0	0
		パルシェ空調設備更新事業	2,882	2,882	0	2,100	0	0	782
8	1 土木管理費	生活観光バス環境整備事業	16,710	16,710	0	4,170	0	0	12,540
	2 道路橋梁費	道路メンテナンス補助金事業(橋梁長寿命化事業)	345,000	100,000	0	59,400	38,500	0	2,100
		道路新設改良事業(新火葬場)	92,771	92,766	0	0	88,000	0	4,766
		道路新設改良事業(大町五色線)	12,000	12,000	0	0	0	0	12,000
9	1 消防費	デジタル防災行政無線整備事業	654,637	377,025	0	0	377,000	0	25
		淡路市地域防災計画等修正委託業務	28,257	24,200	0	0	0	24,200	0
10	2 小学校費	小学校空調設備更新事業	1,760	1,760	0	1,100	0	0	660
		小学校オートクレーブ購入事業	4,304	4,304	0	3,400	0	0	904
		小学校新型コロナウイルス感染症対策強化支援事業	9,200	9,200	0	4,600	0	0	4,600
	3 中学校費	中学校空調設備更新事業	1,320	1,320	0	900	0	0	420
		東浦中学校多目的ホール床張替事業	5,445	5,445	0	3,400	0	0	2,045
		中学校新型コロナウイルス感染症対策強化支援事業	4,400	4,400	0	2,200	0	0	2,200

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入 特定財源			一般 財源
						国 支出金	地方債	その他	
10	4 社会 教育 費	東浦図書館空調設備修繕事業	26,650	26,650	0	0	25,300	0	1,350
		サンシャインホール空調設備修繕事業	14,350	14,350	0	0	13,600	0	750
		陶芸館空調設備修繕事業	22,385	16,185	0	0	15,400	0	785
	5 保健 体育 費	津名臨海グラウンド管理棟空調設備更新事業	1,300	1,300	0	900	0	0	400
11	1 農林 水産 施設 災害 復旧 費	令和2年災農地施設災害復旧事業	99,100	74,100	0	58,080	13,900	0	2,120
		令和2年災公共土木施設補助災害復旧事業	27,024	5,200	32	3,335	1,800	0	33
	2 公共 土木 施設 災害 復旧 費	令和2年災公共土木施設単独災害復旧事業	66,556	66,556	0	0	60,100	0	6,456
		3 その他 公共・ 公用 施設 災害 復旧 費	鵜崎浦護岸災害復旧事業	45,000	45,000	0	0	45,000	0
12	1 公債 費	災害援護資金貸付金償還金	5,000	1,718	1,717	0	0	0	1
合計			2,338,056	1,544,934	3,249	384,804	914,300	36,889	205,692

令和3年6月1日提出

淡路市長 門 康 彦

報告第8号

令和2年度淡路市下水道事業会計繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、繰越計算書を下記のとおり報告する。

記

令和2年度淡路市下水道事業会計繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰 越額に係 る繰越を 要するた な卸資産 の購入限 度額	説明
						企業債	国 庫 補助金	当 年 度 損益勘定 留保資金			
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	1 管渠整 備事業	351,676,000	139,195,000	200,598,000	108,700,000	81,900,000	9,998,000	11,883,000	0	関係機関との調整に不測の時間を要したため
		2 ポンプ 場整備事 業	106,000,000	12,000,000	94,000,000	42,300,000	47,000,000	4,700,000	0	0	国の補正予算による。国庫補助の追加認証が行われたため
		3 処理場 整備事業	304,774,000	140,572,300	161,000,000	76,800,000	78,000,000	6,200,000	3,201,700	0	国の補正予算による。国庫補助の追加認証が行われたため

令和3年6月1日提出

淡路市長 門 康 彦

報告第9号

専決処分した事件の報告について

次のとおり、自動車損傷事故に係る損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

淡路市長 門 康 彦

委任専決第4号

自動車損傷事故に係る損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について

次のとおり、自動車損傷事故に係る損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、専決処分する。

令和3年4月16日

淡路市長 門 康 彦

1 損害賠償の額 213,548円

2 相手方の住所及び氏名

(1) 住 所 兵庫県淡路市室津

(2) 氏 名 XXXXXXXXXX

3 和解条項

(1) 淡路市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として、金213,548円を指定する口座に振り込む方法で支払う。

(2) 相手方と淡路市は、本件事故に関し、前号を除き、一切の債権債務がないことを確認する。

4 事件の概要

令和3年3月9日午前10時00分ころ、都市整備部建設課職員が市道志筑中央線歩道上の植栽の剪定作業していたところ、剪定した枝が不注意により車道に落下し、同市道を走行していた相手方車両左側面部と接触して、損傷を与えた。

報告第10号

専決処分した事件の報告について

次のとおり、交通事故による損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

淡路市長 門 康 彦

委任専決第5号

交通事故による損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について

次のとおり、交通事故による損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、専決処分する。

令和3年4月28日

淡路市長 門 康 彦

- 1 損害賠償の額 77,000円
- 2 相手方の住所及び氏名
  - (1) 住所 兵庫県淡路市室津
  - (2) 氏名 XXXXXXXXXX
- 3 和解条項
  - (1) 淡路市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として、金77,000円を指定する口座に振り込む方法で支払う。
  - (2) 相手方と淡路市は、本件事故に関し、前号を除き、一切の債権債務がないことを確認する。
- 4 事件の概要

令和3年3月12日午前9時30分ころ、淡路市室津地内の相手方車庫において、健康福祉部地域福祉課職員が公有車を運転して同車庫に駐車した際、不注意により同車庫入口上部外壁に公有車上部に搭載したスピーカーを接触させ、損傷を与えた。

## 報告第11号

### 専決処分した事件の報告について

次のとおり、交通事故による損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

淡路市長 門 康 彦

## 委任専決第6号

### 交通事故による損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について

次のとおり、交通事故による損害賠償の額等を定めることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、専決処分する。

令和3年5月6日

淡路市長 門 康 彦

- 1 損害賠償の額 143,880円
- 2 相手方の住所及び氏名
  - (1) 住所 大阪府大阪市中央区東心斎橋一丁目11番17号
  - (2) 氏名 西尾レントオール株式会社  
代表取締役社長 西尾 公志
- 3 和解条項
  - (1) 淡路市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として、金143,880円を指定する口座に振り込む方法で支払う。
  - (2) 相手方と淡路市は、本件事故に関し、前号を除き、一切の債権債務がないことを確認する。
- 4 事件の概要

令和3年1月29日午前10時30分ころ、市との業務委託契約に基づく作業員が淡路市岩屋エコプラザ内において、フォークリフトを運転して相手方車両の荷台に荷物を積み込む作業を行っていたところ、不注意により、フォークリフトのマスト部分を相手方車両後方のバンボディに接触させ、損傷を与えた。